

岩手県告示第 877 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 4 項の規定に基づき、次の指定医療機関が指定を辞退した。

平成 18 年 9 月 1 日

岩手県知事 増 田 寛 也

指定医療機関の名称	所在地
医療法人社団弘慈会加藤病院	宮古市保久田 8 番 37 号
山崎外科医院	大船渡市盛町字宇津野沢 4 番地 7
あべ整形外科医院	岩手郡滝沢村滝沢字巣子 1156 番地 22
オリーブ薬局	盛岡市鉦屋町 15 番 10 号